

令和８年度秋田県地域包括・在宅介護支援センター協議会 事業計画（案）

１．基本方針

令和８年度は、介護保険制度の大きな節目である「第１０期介護保険事業計画」の策定に向けた重要な準備期間にあたります。国や自治体では、２０４０年を見据えた「地域包括ケアシステムの深化」に向けて、地域包括支援センターの役割をさらにアップデートする議論が進んでいます。地域包括支援センターと在宅介護支援センターは、それぞれ異なる役割を持ちつつも、地域における役割への期待は高まっており、その重要性もますます増大していくことが予想されます。

孤独・孤立の問題や多様化・複雑化する福祉ニーズへの対応は喫緊の課題であり、地域住民が孤立することなく、その人らしく暮らすことができる地域共生社会の実現および地域包括ケアシステムの深化・推進に向けた取り組みを進める一方、専門職としての専門性を活かし多職種と連携を図りつつ、柔軟な対応が求められています。

当協議会では、地域の中核拠点として機能・役割を果たし、会員センターが抱える課題の解決に取り組むとともに、県内９圏域の協議会・会員センター、全国地域包括・在宅介護支援センター協議会を含めた各関係機関・団体と連携しながら、実践力向上に向けた研修や情報提供、各事業を展開してまいります。

重点事業

- １． 地域共生社会実現に向けての情報発信・情報共有
- ２． センターの実践力向上に向けた各種研修会の開催
- ３． 会員センターが抱える課題に対する対応の検討と解決に向けた取り組みの実施
- ４． 秋田弁護士会との連携協定による各法律問題への支援と連携協定の実績の検証
- ５． 関係機関・団体の会議、研修会への会員派遣と参画

２．事業実施内容

１ 会務の運営

- （１）総 会・・・５月１５日（金）
- （２）正副会長会議・・・随時
- （３）理事会・・・随時
- （４）幹事会・・・随時
- （５）監事会・・・４月２１日（火）

2 地域包括・在宅介護支援センター機能強化事業の推進

(1) 研修会等の開催

- ①セミナーの開催
- ②基礎研修会の開催
- ③現任者研修会の開催
- ④職員研修会の開催
- ⑤在宅介護支援センター活動支援研修会の開催

(2) 助成事業

- ①圏域別活動助成
- ②圏域研修助成
- ③全国地域包括・在宅介護支援センター協議会研究大会実践発表者への旅費助成

(3) 連携事業

- ・秋田弁護士会との法的支援に関する連携協定の継続
- ・連携事業に関する利用促進のための周知活動

(4) 各種情報提供

- ・県内外の地域包括・在宅介護支援センターの運營業務に係る情報や保健・福祉サービスに関する情報の収集と提供
- ・協議会ホームページを活用した情報発信

3. 関係会議・研修会等への派遣、参加

関係機関・団体等の会議への派遣や講師の派遣

4. 関係機関・団体等との連絡調整

保健・医療・福祉の関係機関等各種団体や地域共生社会の実現に係る他分野の機関との連携、情報交換

5. その他本協議会の目的を達成するために必要な事業

- ・県内の地域包括支援センター、在宅介護支援センターの状況把握や各種情報提供
- ・会員加入促進